



シャインマスカット収穫期の確認（都筑区南山田町）

- 農地パトロールを実施しています
- 農家のみなさまの意見を県知事に提出
- 農業者年金について
- 農地造成について
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ
- コラム～農を考える～
- 表紙写真インタビュー

農地パトロールを実施しています

農業委員会では、今年も管内の農地を巡回する農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

調査の結果、適正に管理されていない農地があった場合には、所有者の方に通知し、今後の意向を確認したうえで、貸付相談等を行います。

農地を適正に管理することは、害虫や有害鳥獣の発生予防になるとともに、放火や不法投棄などの防止にもつながります。引き続き、農地の適正な管理をお願いします。

農業委員会の活動紹介

農家のみなさまの意見を県知事に提出

8月17日に、農地等の利用の最適化の推進に関する意見が（一社）神奈川県農業会議から黒岩神奈川県知事に提出されました。

県内農家のみなさまの意見を農業委員会と神奈川県農業会議が集約して取りまとめたものです。併せて、国の農林業施策等についても県選出国會議員に要請するなど実現に向けた運動が行われました。



内容 ①基本農政の確立・推進 ②担い手・経営対策 ③農業委員会の組織対策 ④鳥獣被害対策 など

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を！

令和4年から農業者年金制度が改正されます。施行時期と改正の概要は次のとおりです。
※平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です。



POINT 1

35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額保険料1万円から通常加入できるようになります（令和4年1月1日以降）。



POINT 2

農業者年金の受給開始時期が65歳以上75歳未満に広がります（令和4年4月1日以降）。※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象



POINT 3

農業者年金の加入可能年齢の上限が65歳に引き上げられます（令和4年5月1日以降）。※国民年金の任意加入者に限る

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAか、農業者年金基金の専門相談員（03-3502-3199）または企画調整室（03-3502-3942）に直接お問い合わせください。

農地造成をする場合は事前に手続きが必要な場合があります！

農地造成とは農地の生産性向上や利用促進を図る目的で、切土・盛土を伴う農地の形質の変更を行うことをいいます。横浜市では農地造成を行う場合、農業委員会が地域の営農状況への影響の確認や、切土・盛土を行う上での技術的な指導を行っております。

農地造成を行う場合は事前に農業委員会事務局にご相談ください。



委員紹介

本農委だより第42号
～第48号で全委員を
ご紹介していきます。

凡例 (委員会名) 氏名
【農】 農業委員
【推】 農地利用最適化推進委員
①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

中央 守谷 弘【農】

①保土ヶ谷区上菅田町
②露地野菜
③私の担当地区は市街化区域と市街化調整区域が混在しており住民の生活基盤の中に農地や山林があります。緑のある空間や農地を維持保全しながら、都市化の中で活用できるように努めたいと思っています。



中央 大立 尚登【農】

①鶴見区北寺尾
②露地野菜、施設野菜、果樹
③就農して、35年の月日の中で、様々な形態の農業を見て来ました。私の担当する鶴見区は都市化の波が大きい地域ではありますが、各農家の農地の維持、相談事に力添えをできればと思っています。



中央 阿部 敏【農】

①旭区上川井町
②露地野菜、果樹
③農業委員4期目です。上川井農業専用地区を含む花博の開催に向けて、地域の農家と協力していけるように頑張りたいと思います。高齢化、後継者の不在等の問題が顕著ですが、農地を守るため方策を模索中です。



中央 永島 善範【推】

①港北区綱島
②露地野菜
③身近な農業として近隣小学校の農場見学や給食野菜の収穫体験等に協力しています。直売を主に新鮮・安心をモットーにしています。農地減少の著しい地域の中、次世代に繋げられる活動を目指したいと思います。



中央 根本 栄治【推】

①都筑区東方町
②露地野菜
③ほうれん草、小松菜を市場へ出荷しています。農地利用最適化推進委員として2期目になります。農業者の高齢化が進むなか、遊休農地の発生を防ぐため、農地の賃借がスムーズにできるよう努めています。



中央 吉野 幸弘【推】

①都筑区大榎町
②露地野菜
③ナス、里イモ、小松菜、ほうれん草などを栽培し、主にはまっ子に出荷しています。担い手の高齢化による減少や遊休農地などの問題が多い地域ですが、この対策に取り組み、都市農業の発展に尽くしたいと思います。



南西部 臼居 喜代志【農】

①港南区野庭町
②露地野菜、施設野菜、水稻
③農業従事者の高齢化により、農地を維持していくのが難しい現在ではありますが、この状況をしっかりと見極める力と、発想の跳躍をもって、地域の農業者のお手伝いできればと考えています。



南西部 森 雅則【農】

①泉区中田
②果樹
③中田地区は農専地区をはじめ、生産緑地も点在する地区です。地域の農家の皆様と力を合わせ、地域の農業の諸課題に取り組んでまいりたいと思います。



南西部 安西 勤【推】

①泉区和泉町
②露地野菜
③定年後から野菜作りを始め4年目となり、収穫できた野菜は低価格で庭先販売しながら、失敗しない栽培を目指し頑張っております。推進委員としての職務を遂行し、地域の方に少しでも貢献できるよう努力して参ります。



平成5年指定の生産緑地所有者対象 特定生産緑地説明会を開催します

平成5年指定の生産緑地をお持ちの方を対象とした特定生産緑地の申請受付を開始します。

それに伴い、特定生産緑地に関する制度や手続についての説明会を次のとおり開催しますので、是非お越しください。なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、開催中止もしくは開催方法等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

対象者	平成5年（1993年）指定の生産緑地をご所有の方 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制（先着順）とさせていただきます。 受付期間内〔11月1日（月）～11月16日（火）〕に、横浜市電子申請・届出サービスにてお申し込みください。申込方法については、特定生産緑地の指定手続に関する通知に同封されている「横浜市電子申請・届出サービスからの申込方法」をご覧ください。なお、インターネット環境がない方は、お電話でもお申し込みいただけます。																
日時 場所 定員	<table border="0"> <tr> <td>令和3年11月24日（水）14時～16時</td> <td>都筑区役所</td> <td>6階大会議室</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月29日（月）14時～16時</td> <td>開港記念会館</td> <td>講堂</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月29日（月）18時～20時</td> <td>開港記念会館</td> <td>講堂</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月1日（水）14時～16時</td> <td>戸塚公会堂</td> <td>1号会議室</td> <td>30名</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限を設けております。 ご家族の代表者1名につき、いずれかの日時のみのご予約をお願いいたします。</p>	令和3年11月24日（水）14時～16時	都筑区役所	6階大会議室	50名	令和3年11月29日（月）14時～16時	開港記念会館	講堂	100名	令和3年11月29日（月）18時～20時	開港記念会館	講堂	100名	令和3年12月1日（水）14時～16時	戸塚公会堂	1号会議室	30名
令和3年11月24日（水）14時～16時	都筑区役所	6階大会議室	50名														
令和3年11月29日（月）14時～16時	開港記念会館	講堂	100名														
令和3年11月29日（月）18時～20時	開港記念会館	講堂	100名														
令和3年12月1日（水）14時～16時	戸塚公会堂	1号会議室	30名														
お願い お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会には、今年10月郵送の「横浜市特定生産緑地指定の手引き（第4版）」と筆記用具をご持参ください。 ・特定生産緑地申請受付は令和4年1月31日（月）までです。 ・平成4年指定の生産緑地の特定生産緑地申請受付は終了しました。ご了承ください。 																

生産緑地・特定生産緑地制度全般に関する問合せ

環境創造局農政推進課

☎045-671-2726

特定生産緑地説明会に関する問合せ・申込先

環境創造局北部農政事務所

☎045-948-2479

環境創造局南部農政事務所

☎045-866-8492

農を考える

横浜市では、農地面積はわずかずつ減少していますが、その農地を耕作する農家数や農業従事者数は、農地の減少の数倍の減少率で減っています。まさに「農地の担い手」が不足していると言えます。

これまでは、耕作できない農地は規模拡大を希望する農業者や新規参入者に借りてもらうことで解消を図ってきましたが、国では、さらに中小規模の農家や、農業以外に職をもつ「平農半×」も担い手に位置付けようと検討しています。

今後はこうした多様な借り手も対象に拡大することに加えて、潜在的な貸し手となる中小農家などが、現在耕作している状態を維持し続けられるようにするための支援も必要かと思われれます。

国連は、2015年に持続可能な開発目標(SDGs)を決定し、これを解決するための農業のありかたとして「家族農業」に着目しました。2019年からは「国連家族農業の10年」となっています。

皆さんも改めて考えてみませんか？

📷 表紙写真インタビュー（都筑区南山田町 栗原 健さん） 📷

表紙写真は、収穫直前のシャインマスカットの写真です。糖度に直結するため葉の重なり具合には特に気を使いながら栽培を行っています。直売による販売を行っていますが、年々少しずつリピーターとなってくださる方がいて、嬉しく思っており、今後とも頑張っていきたいと考えています。